

2024年11月

ポール・ラッシュ・アスレティックセンター（池袋）  
セントポールズ・アクアティックセンター（新座）  
室内温水プール 個人利用の手引き

学校法人 立教学院

室内温水プールを授業以外で使用する「個人利用」に関して、必要事項を定めています。利用する方は、本手引きの内容をご理解のうえ利用ください。

※手引きが更新された場合は、更新された内容に準ずる事とします。

## 1. 時間・期間

### ・ 利用可能期間・時間について

授業、行事、保守点検により、利用可能な日時が不定期に変更になる場合があります。

利用日時等の最新情報については、ホームページを参照してください。

#### ①ポール・ラッシュ・アスレティックセンター

→<http://s.rikkyo.ac.jp/prac>

#### ②セントポールズ・アクアティックセンター

→<http://s.rikkyo.ac.jp/spac>



【ポールラッシュアスレティックセンター】



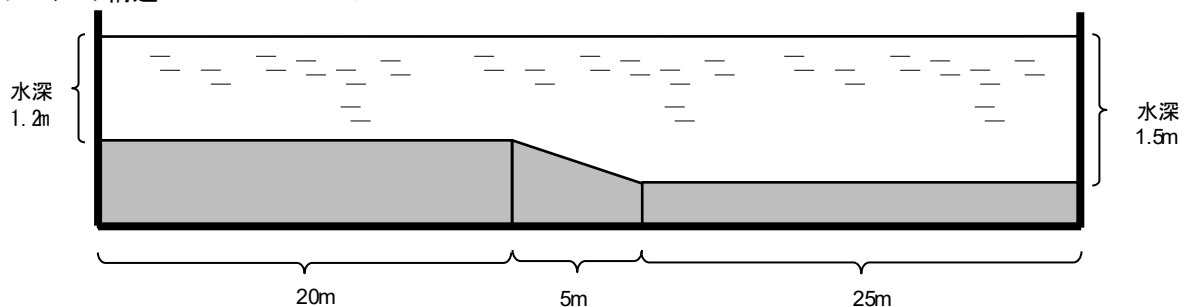
【セントポールズ・アクアティックセンター】

- ・ プール退水時間は、終了時刻の 20 分前とさせていただきます。  
例) 17:00 終了の場合…16:40 までが入水可能時刻となります。
- ・ 利用者が定員に達した場合ご利用をお断りする場合があります。

## 2. 室内温水プールの個人利用の概要

### ・ ポール・ラッシュ・アスレティックセンター（池袋）

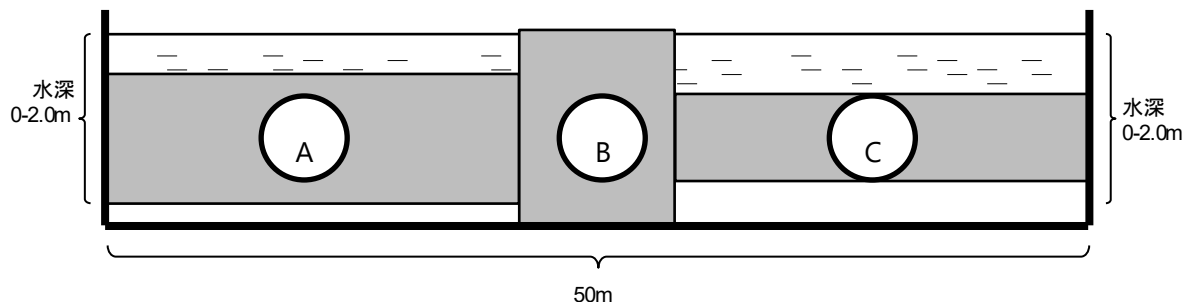
プールの構造：50m×6 コース



### ・ セントポールズ・アクアティックセンター（新座）

プールの構造：50m×10 コースまたは 25m×8 コース×2 面

下図 A, B, C それぞれの床を水深 0.0m-2.0m までの範囲で 6 段階に設定可能



### 3. 利用手続と更新手続について

池袋・新座どちらのキャンパスでも手続きができます。手続きをすると双方のプールが利用できる「利用許可書」を発行します。

(1) 利用許可申請書の  
記入

- (1) 「利用許可申請書」を以下の窓口に提出してください。
- ・ 池袋キャンパス  
→ポール・ラッシュ・アスレティックセンター受付
  - ・ 新座キャンパス  
→セントポールズ・アクアティックセンター管理事務室
- ※ 申請書は受付にて配布しております。  
またホームページからもダウンロードできます。
- ①ポール・ラッシュ・アスレティックセンター  
→<http://s.rikkyo.ac.jp/prac>
- ②セントポールズ・アクアティックセンター  
→<http://s.rikkyo.ac.jp/spac>



【ポール・ラッシュ・アスレティックセンター】



【セントポールズ・アクアティックセンター】

(2) 利用登録

- (2) 申請書提出時に準備するもの
1. 利用許可申請書
  2. 学生 : 学生証・通学定期乗車券発行控  
(過去1年以内に健康診断を受診していることを確認)
  - 教職員 : 勤務員証
  3. 証明写真 (タテ3cm×ヨコ2.4cm、3ヶ月以内のもの 1枚)
  4. 申請場所 : 上記(1)の提出場所
  5. 受付時間 : 月～金 9:00～16:30  
土 9:00～12:00 (新座)
- ※ 利用許可証がないと利用することはできません。

(3) 更新手続

- (3) 利用者登録の有効期間は、発行日から1年間です。
- ・以降も利用を希望される場合は、再度「利用者登録手続きをしていただく必要があります。
  - ・更新時期 : 有効期限の1か月前より受け付けます。

### 4. プール入場方法

- ・ プール入場時に、「利用許可証」と「学生証 (または勤務員証)」を持参し係員に渡してください。
  - ※ いずれかでも忘れた場合は、プールの利用はできません。
  - ※ ポール・ラッシュ・アスレティックセンターの入館には学生証・勤務員証が必要です。

## 5. プール利用について

### (1) 利用対象者

立教学院に所属する教職員および立教大学学生のうち、所定の利用登録手続きを行った者。



【利用対象者一覧】 [https://spirit.rikkyo.ac.jp/prac/SiteAssets/pdf/available\\_target\\_for\\_staff.pdf](https://spirit.rikkyo.ac.jp/prac/SiteAssets/pdf/available_target_for_staff.pdf)

### (2) プールの利用手順

#### ① 持参するもの

- ・ 水着、スイミングキャップ、タオル、利用許可証、学生証または勤務員証  
※ 衛生管理上、スイミングキャップを着用しなければ入水をお断りします。

#### ② 更衣・シャワー

- ・ 更衣室にて着替えを行います。衣服を着たままでのプールサイドへの入室は禁止します。  
(水着の上から衣服を着た場合のみ、入室可とします。)
- ・ プールサイドに入る前に必ず強制シャワーを浴び、整髪料や化粧品等を十分に洗い流して下さい。
- ・ 更衣室のシャワーにおけるシャンプーや石鹸の使用、更衣及びシャワーのみを目的とした利用は禁止します。

### (3) 利用上の注意事項

#### ① 盗難・紛失

- ・ 利用者は私物の盗難や紛失に十分注意し、ロッカー施錠やロッカーキーの管理を怠らないでください。ロッカーキーは手首に装着してください(ロッカーキーを紛失した場合は実費負担をしていただきます)。ロッカーキーの施設外への持ち出しは禁止します。
- ・ 施設内において利用者の私物の盗難・紛失が発生した場合、管理者は一切の責任を負いません。

#### ② 体調管理 健康状況に留意をし、自己責任で利用すること。

- ・ 適度な休憩をとること。  
プール施設利用中に体調が悪くなった方、ケガをした方は、ただちに監視員、係員にお知らせください。必要に応じて、応急処置を行います。
- ・ プール施設利用中の事故につきましては、本学は一切の責任を負いかねます(ただし、本学在学生のプール施設利用中の事故には、「学生教育研究災害傷害保険」が適用され、医療保険金が支払われる場合があります)。

#### ③ 禁止事項

- ・ 体調不良での利用
- ・ 酒気を帯びての利用
- ・ 心臓に持病及び伝染病の疾患がある方、その他医師に運動を禁止されている者の利用
- ・ 施設内での撮影や飲食、喫煙等
- ・ 潜水、飛び込み、プールサイドを走る、その他危険と思われる行為
- ・ 安全管理上、金属やガラス製品その他危険が予測されるものの持込み

#### ④ その他

- ・ 退館時は更衣を済ませ、受付にて利用許可証を受け取り退館してください
- ・ 施設内においては監視員の指示に十分従うこと  
※理由なく係員の指示に従わない場合、その施設の利用に関し著しく迷惑な行為、または、規程違反をした場合は、利用を中止していただき、その後の利用をお断りすることがあります。
- ・ 施設や設備の異常を発見した場合は、ただちに監視員、係員に報告すること

以上